

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第1回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 上越市総合体育館等大規模改修工事について

(2) 協議事項（公開）

① 年間スケジュールについて

② 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について（確認）

③ 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について

④ 審査のスケジュールについて

3 開催日時

令和3年4月20日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、
白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、
丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、
渡部忠行（欠席1人）

・ 市役所：スポーツ推進課 吉田課長、倉石施設係長
危機管理課 今井課長、伊藤危機管理係長

・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：松澤委員に依頼

次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 上越市総合体育館等大規模改修工事について」に入る。これは春日区の公の施設である上越市総合体育館の改修が行われることより、事前に報告するものである。担当課に説明を求める。

【スポーツ推進課 吉田課長】

- ・資料1に基づき説明

【太田会長】

今の説明に質疑を求める。

【吉田 実副会長】

体育館を利用して、ランニング走路、外壁、更衣室、トイレ、ロッカー等に改修が必要と感じるが、これら部分の改修は行われるのか。

【スポーツ推進課 吉田課長】

指摘のあった箇所はすべて改修する予定である。

【太田会長】

空調設備も改修は行われるのか。

【スポーツ推進課 倉石係長】

空調設備についても改修する予定である。

【山田委員】

工事の間は、スポーツ団体は別の体育館を使用することになるのか。

【スポーツ推進課 倉石係長】

スポーツ団体には、昨年9月から事前の周知を行ってきている。

【市川委員】

そもそも、春日中学校の体育館は避難所に適さないと思う。例えば屋根の雨漏りや窓ガラスのベニヤ板での補修、トイレが和式であること等、災害の避難所に適するかどうか懸念がある。先日、町内の役員会でも話が出た。また、各教室を使うということであるが3密を避けるために、ある程度間隔をとらなければならない。

また、高志小学校は、新光町から歩くと30分から40分ほどかかり、非常に距離が遠すぎる。

そのため総合体育館が使えない場合、代替施設として、例えば上越文化会館を使用することはできないのか。町内としても非常に困惑しているため、今日でなくてもよいが、避難所関係のことをもう少し細かく説明していただきたい。改修工事は結構だが、自分たちに大事なことは、まず自分の命を守る避難所である。災害が起きた場合に、どう対応するのが町内としては一番の問題である。

【危機管理課 今井課長】

春日中学校については、現在、中学校の体育館として使用中であることもあり、全く適さないとは考えていないが、現地確認をさせていただきたい。

3月10日に関係町内会に向けて当課職員が事前説明を行った際にも、同様の意見をいただいたと会議録等で拝読している。その際には代替施設を設けず、木田町内会は高志小学校、新光町町内会は春日中学校・高志小学校との説明をした。また、上越文化会館のホールは、別の用途で使用することも考えられるが、災害が起きた際には、使用できる公共施設は使用したいと考えている。

地域住民の皆さんに配布した避難所マップに、避難所が明記されている。誰が・どこへ避難するのかについては、明記されている場所が空いていれば使用するということであるが、改めて町内と相談をさせていただきたいと思っている。

現在、資料の内容で周知する文書を作成し、回覧する準備をしているため、町内の住民の皆さんに納得していただき、作業を進めたいと思っている。

本日いただいた意見を持ち帰り、上司と相談のうえ「どこが使える場所なのか」「町内会館がよいのか」「市民ホールがよいのか」、それとも「一旦集まりどこか別の場所にバスで移動する方法」があるのか等、再度検討したいと思う。

【渡部委員】

以前、自分が町内会長を務めていた際、町内の車椅子利用者より「春日中学校のト

イレは和式であるため、行かないほうがよい」との意見が多かった。どこまで行うかは別として、指定避難所には身体的弱者がトイレを使用しやすくなるような配慮が必要だと思う。

【スポーツ推進課 倉石係長】

体育館のバリアフリー関係についてである。

身体障害者体育館の多目的トイレについては既に改修工事を行っており、これから工事を行う総合体育館のトイレについても、自動水洗等のバリアフリーの要素を取り入れながら、改修を進める考えである。

【田中副会長】

避難所が総合体育館から高志小学校と春日中学校に変更となった際、今までと同等程度の人数を収容できるのか。いくら教室を使用するとしても、4人・5人家族の場合、本当に避難所として活用できるか否かを、改めて検討していただきたい。

【危機管理課 今井課長】

総合体育館の避難所は予定収容人数が391人であった。この方たちには、春日中学校・高志小学校、または周辺の小学校などに避難してもらうことになると思う。

また、学校は、体育館より教室のほうが面積的には広く、細かく仕切られていることから、机等も片付けなければ入れないのだが、面積的には十分だと思う。

ちなみに、令和元年の台風19号の際の上越総合体育館への避難者は32人、春日中学校が28人、春日小学校が15人、高志小学校が23人、上越教育大学が2人、合計100人であった。多くの住民が避難しないということではないが、地域住民が全員避難してくるということは経験上ないため、新型コロナ対策も含めて、1か所の体育館に集中して避難するよりも、分散されることにより十分に収容できると考えている。

ただ、今後どのような大きな災害が起きるかは分からない。大きな災害があった場合には、多数の住民を一旦集めてからバスで移動する等の対応が出てくると思っている。

現在の想定としては、新型コロナ対策も含めて収容可能と考えている。

【太田会長】

上越総合体育館の大規模修繕工事について、今後、大きな変化が生じた際には、逐次報告を願う。

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 上越市総合体育館等大規模改修工事につ

いて」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「① 年間スケジュールについて」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料2に基づき説明

【太田会長】

昨年度は、地域活動支援事業に追われた1年であった。今年度については今期委員も2年目ということで、予定どおり、地域活動支援事業の審査・採択の後、自主的審議事項に着手していきたいと思う。

春日区を少しでもよくしたい、まちづくりをしたいとの思いのある委員もいると思う。その思いを反映させ、自主的審議のテーマにしていければと思っている。昨年度、委員より、地域を見て回ってはどうかとの意見もあった。現地確認ができる研修会のような機会を今年度は設けることができればよいと思う。

今ほどの事務局の説明に質疑を求める。

【山田委員】

現在、地域活動支援事業の提案件数はどれくらいか。

【藤井係長】

昨日までに16件の提案があり、本日も1、2件ほど相談が入ってきている。

【太田会長】

年間スケジュールは案であり、変更になる部分も多々あると思うが、目安としていきたい。年間スケジュールについて意見等あるか。

【吉田 義昭委員】

地域活動支援事業の審査のため、現地を確認できる研修会のような機会を早期に設けてほしい。

【田中副会長】

吉田委員の発言は、事前に地域活動支援事業の提案について、資料2「年間スケジュール」の「B 地域活動支援事業」の欄に勉強会の日付を入れて欲しいということか。

【吉田 義昭委員】

「A 自主的審議」の欄の8月に実施とあるが、もっと前倒してできないかということである。

【田中副会長】

地域活動支援事業の審査・採択があり、春日区は提案件数も多い。審査スケジュールについては、資料4に記載されているような流れを進めていく予定である。

【吉田 義昭委員】

まだすべての事業が提案されたわけではないが、現時点で提案されることが分かっている事業もあると思う。現時点で分かっている事業の内容や実施場所等を事前に知っておいたほうがよいと思っている。野球チームのユニフォームや学校関係の楽器購入ということではない。ロケーションが分かるようにしてほしい。

【太田会長】

まだ募集期間中であるため、提案の状況等も見ながら「現地等を視察したほうがよい」との意見が出た際には、検討材料としてもよいと思う。ただ、資料4「地域活動支援事業 審査スケジュール」に記載されているように、日程がかなりタイトに入っている。そのため、勉強会を組み込むことは困難かもしれない。ただ多くの委員より「現地確認をしたほうがよい」との意見が出た際には、検討材料としていきたいと思う。

【谷委員】

現地を確認して地域を知る取組みは、季節や時期を考慮して実施を検討してほしい。

【太田会長】

現地視察をする場合には、季節等を考慮のうえ検討していきたいと思う。

年間スケジュールについては、資料2記載のとおりとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「① 年間スケジュールについて」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「② 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準について（確認）」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料3-1、3-2に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「② 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準について（確認）」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「③ 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・令和2年度事業報告書を用いて説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【阿部委員】

地域活動支援事業の提案団体の代表者が、カルチャースクールや個人レッスン等を行い、収益を得ているとの苦情を受けた。市民の税金で1個人の事業を支援してよいのか、市民の不利益にはならないのか疑問である。どう考えても愛好家の団体であり、市民の理解が得られると思えないのだが、このまま春日区地域協議会で審議を続けてよいのか。

この実態を自分は知らなかったのだが、これまでも同様に扱い、審査してきたのか。

【渡部委員】

事業を採択した自分たちに責任があると思う。

一旦、春日区地域協議会として採択を決定した以上は、自分たちで責任を取らなくてはいけない。

【吉田 実副会長】

解釈の違いがあると思う。

地域活動支援事業は、あくまでも各団体が地域活性化のために、提案し、事業を行っている。中には子どもたちのバレーボールや野球等のスポーツ関係の事業がある。また、高齢者の皆さんの活性化のための事業は、高齢者に喜んでもらうことが目的で、営利目的ではないため、自分はよいと思う。

「歌声列車」のように、事業を実施するために必要な歌の講師や伴奏者、高齢の方たちを介助する人たちの人件費を計上することは、営利目的とは思っていない。これらは高齢者を元気にするための事業であると解釈している。

そういう考え方はしっかり堅持してほしいと思う。

【阿部委員】

解釈の問題であることは理解できる。

ただ、支援してよいのか。市民が知った際にどのように思うのか。個人事業者から

同様に提案された場合、今後どうやって対処するのか。

【本多委員】

自分はこのようになることが予想できたため、当初より委員全員が同じ方向性を持つよう、話し合っただろうかと提案していた。地域協議会は合議制のため、多数決で賛同を得て決定する仕組みである。外部より異論が出たからといって、組織の決定を覆してしまうのでは組織として成り立たない。

【岡本委員】

初めて地域協議会委員となった人も多く、去年はあっという間に審議が終わってしまった感じがある。様々な提案があるため、事業内容に疑問を覚えた委員もいると思う。

また、委員間で協議するのだが、提案者が委員の場合、非常に意見が言いにくいところがある。提案者と採決者が同一人物であれば、異を唱えられても仕方がないと思う。自由闊達に話し合う場が整っていないと感じる。この問題に関して、他の委員がどう考えているのか知りたい。

【鷺澤委員】

阿部委員の発言内容は理解できる。

「歌声列車」は数年間継続して活動している事業であり、講師の謝礼等についても市の基準等に則りながら、全体で審議して決めたつもりであった。市民より苦情が寄せられているのであれば、もう少し具体的に、歌声列車のどの部分が、担当者の収益になっているのかを教えてほしい。

【阿部委員】

歌声列車の事業団体は、カルチャースクールや個人レッスン等で収益を上げている。市民の税金を使わず、これらの収益を充てて歌声列車の事業を行えばよいと思う。

【鷺澤委員】

カルチャーセンター等で講師をして講師料を得ていることから、「歌声列車については高齢者福祉の観点で、ボランティアで実施してほしい」との市民の声があると理解した。

ただ、他の提案事業についても、基本的に講師に対しては基準に則って謝礼金を支払っている。今後、地域協議会でもっと厳しく審査をして議決すべきかと思うのだが、これまではルールに則って採択してきたと思っている。

【谷委員】

地域活動支援事業に提案されているのは「まちづくり支援」に関する事業である。

先ほどより話に出ている事業者は、高齢者の生きがいをづくりを目的として実施している。営利目的は全くなく、本業で行っていることの延長で事業化しているということではないと思う。

高齢者や青少年、子ども等に的を絞った様々な事業があるが、これは高齢者を対象に支援を行う提案と理解すべきであり、本業を絡めた提案に当たらないと思う。

【吉田 実副会長】

高齢者を対象とした活動では、2 期目の地域協議会の頃より、サロン活動が各地域で始まった。当時は、板倉区や吉川区等の先進的な取組みを見学した。それらの取組みと比較しても、歌声列車は大変先進的である。非難されているが、営利目的ではない。高齢者の張合いづくりをする場であり、先進的な活動が春日区で行われていると考えていただきたい。

これまでに各町内会より提案された、高齢者に関する事業について概ね承認してきた経緯も含めて、フォローさせていただく。

【渡部委員】

大事なものは、地域活動支援事業として採択した委員に責任がある点である。これまでも新規の事業提案を何も分からないまま審査し、後で反省することがあった。阿部委員もそういった点を指摘されたのだと思う。

これまでに採択した事業の中には、一般常識に照らし合わせると自分的には少しやり過ぎたような気がしている事業もあると思っている。ただ、多数決で決定するため、決定してしまったものは仕方がない。地域協議会委員は決定する前に勉強をしなければならないと思う。

また、補助希望額より実際の事業費が少なく済んだ場合には、市に差額を返金するのだが、昨年度は特に、新型コロナウイルスの影響により当初、計画していた活動を中止したケースがあると思う。全事業において、返金の検証はされているのか。

【藤井係長】

計画どおりに活動できなかった団体については、執行しなかった部分を返金いただいている。報告書一覧に補助金の採択額と実績額を記載しており、この差額が返金額である。地域協議会で決定した考え方やルール以外には支出できないということが、

地域活動支援事業費補助金の基本であり、違う使途には充てられない。

【石田委員】

1年間を通して、疑問点がたくさんある。特に、趣味的な要素がある事業に対して、市の補助金を出していることには納得がいかない。他の委員に疑問をぶつけてみたが、自分と全く同じ考えであった。委員の賛成多数で決定するため、納得していなくても審査が通ってしまうのが実情である。

また、令和3年度の地域活動支援事業は、継続ばかりで新規事業がないという点も納得ができない。さらに自主財源が少なく、ほとんどの財源を地域活動支援事業に頼っている提案がある。もし補助制度がなくなった場合、どのように活動を続けるのかと疑問に感じる。

【田中副会長】

地域活動支援事業のみの収支報告とは別に、事業の全体が見える化したほうがよいと思う。

例えば、花を植える事業の場合、地域活動支援事業と町内会からの補助額がそれぞれいくらで、全体的にこれだけの事業を行ったという、規模が目で見える報告書にしてはどうか。

【藤井係長】

もし、提案団体の全体収支報告が必要な場合は、質問事項の検討の段階で提出していただき、プレゼンテーションの中で聞くことがよいと思う。今年度は、既に提案も出始めてきており、「事業費全体」を記載した提案書と「事業費の一部のみ」を記載した提案書が混在している。

ご意見のとおり実施したいということであれば、次年度以降の提案を募集する段階で、一連の事業を全部まとめて事業計画書に盛り込むようルール付けをしてはどうか。

【吉田 実副会長】

昨年度から任命された委員は、就任直後の審査であるため、無理があると予想していた。

新任の地域協議会委員の教育の機会が何もないたため、自主的にやるしかない。昨年は、一部の有志が、地域活動支援事業の不明な部分を、自主的に集まり勉強会をしたようである。今回も過去に審査を経験した委員に解説してもらい、理解を深めることは可能だと思う。

委員に就任した初年度に地域活動支援事業の審査をさせることには、非常に無理がある。自分は市のアンケートへの回答で、初年度のみ、前任の委員が審査することを提案した。

従来どおりに審査を行っていることはお詫びしなくてはならない。今年度は勉強会を追加したほうがよいと思う。審査で意見を出す前に、分からない部分を聞ける場を設ける工夫をしなければならない。

【藤田委員】

令和2年度の事業の実績報告書で、提案団体が「ABC評価」をしているため、今年度の審査の参考になると思う。新型コロナウイルスの影響により「C評価」をつけてきた団体も多いのだが、「A評価」を付けている団体は、プレゼンテーション時に地域をよくしようとする意識が伝わった団体であった。

【太田会長】

実績報告書の事業評価に、各提案団体より事業に関する自己採点と評価を踏まえての「今後こうやっていきたい」「頑張っていきたい」との思いが記載されている。提案団体側の立場になって、反省点や今後の展望を見てほしいと思う。

【吉田 義昭委員】

事前に配布された事業の実績報告書を拝読し、1年間を振り返りながら、賛成された事業やよく理解できなかった様々な事業と、地域との結び付きが改めて分かった。採択した事業が春日区の地域活動に結びついているとの認識に間違いはなかった。審査の際に事業内容を本当に理解しているか疑問はあったが、今回の報告書を見て、事業を実施してよかったとの評価があると、効果はあったのだと思う。

先ほど意見のあったような、事業の背景については知らなかったのだが、春日区の活性化にどう結びついたのかを重視しているため、それが分かれば自分は納得する。

審査の考え方についても、どこかで線を引かなくては事業として成り立たないと感じた。この反省を踏まえ、今年度、改めて勉強していきたい。

事業を目で見て肌で感じる機会があれば、もっと事業の効果を理解できるのではないかと思う。

【谷委員】

事業の実績報告書には、高志ビクトリーズが6人の新入部員を迎えることができたとある。これはすごいことである。補助金の使途を工夫し、様々な努力を積み重ねた

成果であるため、理解すべきだと思う。

【渡部委員】

提案書に記載した物品と実際に購入する物品を変更することは可能か。

【藤井係長】

事業提案時と大きな変更があるものについては、事務局に相談していただき、必要があれば、地域協議会で変更内容の確認をしてから実施しなくてはならない。当初の決定の趣旨や金額と違ったものを承認する目安として、3割程度の変更は認めているが、個別に判断をしていく部分である。

【太田会長】

例えば、提案時に80万円で予算を計上し、実際には70万円で事業が終了したとする。結果的に10万円が残ったため、残額で他の物品を購入することは可能かという質問でよいか。

【渡部委員】

予算を流用することはいけないと承知している。事務局で領収証等をチェックしていると思うため、そのような事例はなかったかを確認したい。

【藤井係長】

領収書等により支払実績額を確認している。例えば、消耗品に関する項目等で、予算書と決算書は多少変わる部分はあるが、それにより補助金額が増えることはない。

【田中副会長】

地域協議会委員は、地域活動支援事業の内容変更等の情報を入手した場合、事務局に伝えたほうがよいと思う。

【渡部委員】

実績報告書に添付する領収書はコピーでもよいのか。

【藤井係長】

領収書については、コピーを提出する団体もあれば、原本を提出する団体もある。必ず領収書の原本を提出することとはしていない。

【太田会長】

今年度は、昨年までは申請のなかった新規事業や団体が散見される。本日の意見交換の内容を決定事項として進めることは難しいのだが、各自が検証する際の参考として、公平公正な採択をしていければよいと思う。

【田中副会長】

提案団体から早期に報告書を提出していただき、提出された報告書に疑義が生じた場合には、委員が速やかに検証できないのかを事務局に確認したい。

【藤井係長】

要望に応える対応として、実績報告書の様式を変更する等が考えられる。できるところは対応させていただきたい。

【太田会長】

令和3年度の地域活動支援事業はスタートしており、提出が13事業、準備中が3事業の16事業が提案されている。今後、どれだけ増えるのかは不明だが、昨年同様に継続した事業もあれば、新規事業も散見される。

本日、複数の委員より様々な意見が出たが、「これが正解」ということはないと思う。お互いの意見を聞きながら、委員同士が納得して採択できるかたちとしていきたいと思う。活発な意見交換から地域活動支援事業のみならず協議会自体の活性化につながってほしい。

以上で次第3議題「(2) 協議事項」の「③ 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について」を終了する。

次に次第3議題「(2) 協議事項」の「④ 審査のスケジュールについて」に入る。

【藤井係長】

- ・資料4に基づき説明

【太田会長】

事務局の説明に対して、何か意見等はあるか。

(発言なし)

以上で次第3議題「(2) 協議事項」の「④ 審査のスケジュールについて」を終了する。

次に次第3議題「(3) その他」である。何か意見等あるか。

(発言なし)

【藤井係長】

正副会長との事前協議にて、令和3年度の地域活動支援事業の提案について、委員間で疑問点の解消や情報共有等を行ってはどうかとの話が出た。必要に応じて、会場設営は可能であるため、意見等があれば発言願う。

(発言なし)

【太田会長】

意見がないため事前に話し合う場を設けず、5月14日に情報交換しながら質問を確定していくこととする。質問数に上限がないため、類似の質問はまとめ、項目を列挙していくかたちになると思う。

その他、意見等あるか。

【鷺澤委員】

メール等で質問書を作成、送付できるようにしてもらえるか。

【藤井係長】

可能である。メールで質問票データの受取りを希望し、これまでに事務局にメールアドレスをお伝えいただいていない委員は、会議終了後に教えてほしい。

【太田会長】

以上で次第3 議題「(2) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：5月14日（金）午後6時30分～
- ・会場：市民プラザ 第3会議室
- ・内容：令和3年度 提案事業に係る質問の確定

その他、何かあるか。

(発言なし)

【太田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。